

# 弥富市地域公共交通計画策定等支援業務委託に係る プロポーザルへの質問と回答

番号	質問の内容	回答
1	<p>○実施要項3ページ 6. 企画提案書について</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>提出する企画提案書の表紙等に企業名等を記載することは問題ないでしょうか。その場合に、正本と副本は同じ内容で提出すればよろしいでしょうか。また、プレゼンテーションにおいて企業名を名乗ることも可能でしょうか。</p>	<p>・企画提案書へ企業名を記載して構いません。また、正本と副本は、企業名の記載も含め同じ内容で提出していただいて構いません。</p> <p>・プレゼンテーションで企業名を名乗ることは可能です。</p>
2	<p>○仕様書4ページ 第14条（作業内容）について</p> <p>シ 弥富市地域公共交通活性化協議会の運営補助</p> <p>この協議会や「エ 住民意向等の把握」による意見交換会の会場費などは発生しないということによろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
3	<p>○実施要領に基づく企画提案書・業務工程表について</p> <p>実施要領「6 (1) ①企画提案書」及び「③業務工程表」の記載内容について、本件は令和6-7年度の2か年にわたり実施する案件であることから、「各年度の主な実施業務の実施方法の提案」が必要と考えます。</p> <p>(1) 企画提案書のe特定テーマ、その他事項のどちらかで、「各年度の主な業務実施内容」の記述を行うことは可能でしょうか。</p> <p>(2) 業務工程表は、2か年分を作成すると理解してよいでしょうか。また枚数制限はないと理解してよいでしょうか。</p>	<p>(1) 可能です。</p> <p>(2) お見込みのとおりです。</p>
4	<p>○仕様書第14条（作業内容）について</p> <p>(1) 令和6年度の住民・利用者意向等の把握について、過去の実施概要を教えてください。また、想定されている住民・利用者アンケートそれぞれの実施方法・配布回収件数等の設定があれば教えてください。</p> <p>(2) 令和6・7年度の住民意向等の把握の「住民意見交換会」について、想定されている方法（方法・場所・回数・参加人数見込み）等があれば教えてください。</p> <p>(3) 共通業務の利用促進策の「無料お試し乗車券」の印刷について、過去同種の印刷を実施したことがありますでしょうか。あればその際の印刷枚数・費用等を教えてください。また今回の印刷想定（枚数・費用見込み・印刷先・印刷時期・印刷回数）があれば教えてください。</p>	<p>(1) 過去の実施概要等については市 HP の地域公共交通活性化協議会 開催状況に資料と会議録を載せていますのでご確認ください。また、住民・利用者アンケートの実施方法・配布回収件数等は提案に任せます。参考に令和5年度は住民アンケートを1000通（無作為抽出）、利用者アンケートを500通実施しています。</p> <p>(2) 住民意見交換会の実施方法や回数、参加人数見込み等は提案に任せます。過去の住民意見交換</p>

	<p>(4) 地域公共交通活性化協議会の運営補助について、具体的に教えてください。各協議会の出席・議事録作成・資料印刷対応・会場費負担・委員謝金交通費負担等の項目について、運営補助の範囲に入るのか教えてください。</p>	<p>会の実績等は市 HP の地域公共交通活性化協議会 開催状況に資料と会議録を載せていますのでご確認ください。</p> <p>(3) 無料お試し乗車券は、平成 23 年度から令和 5 年度まで、13 回実施しており、各戸配布により実施しています。過去の実施概要等は市 HP の地域公共交通活性化協議会 開催状況に資料と会議録を載せていますのでご確認ください。</p> <p>(4) 協議会運営補助につきましては、協議会への出席・議事録作成・資料印刷対応については、運営補助に含みます。会場費負担・委員謝金交通費負担については、運営補助に含みません。</p>
5	<p>○審査・評価項目について</p> <p>実施要領の審査基準から、評価項目一覧表に基づき審査を行うとあります。本件審査(評価項目一覧表)には「価格点」は評価対象としていないと理解してよいでしょうか。また、提案資格の喪失で示されているとおり、2か年それぞれの「提案上限額」の範囲であれば、基準を満たしていると理解してよいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
6	<p>○契約方法について</p> <p>実施要領「11 契約の締結」について、契約概要が示されておりますが、本案件の契約方法について具体的に教えてください。本件は、2か年分を1つの契約書で締結するのか、単年度契約とする2つの契約行為のどちらになるのでしょうか。単年度契約とする場合、令和7年度の契約については、令和6年度当初契約時に7年度分の契約書の作成を事前に行い、再入札などは行わず、契約内容(期間・仕様・金額等)について原則変更しないものと理解して宜しいでしょうか。併せて契約金額に基づく支払いについては、弥富市契約規約第56条(部分払いの限度額)に基づく理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>・契約については、2か年分を1つの契約書で契約し、支払いは年度ごとを予定しています。</p>